

4. 自然環境保全

(1) アカウミガメの保護

ア. アカウミガメ実態調査

開始年度：平成4年度

調査内容：市内表浜海岸一帯（直線距離13.5km）の上陸、産卵、ふ化状況について調査

調査員：豊橋市アカウミガメ実態調査員

表2 - 自 - 2 アカウミガメ実態調査結果

調査年度	初上陸	最終上陸	上陸回数	産卵巣数	産卵成功率	平均産卵数	脱出率
H4	5月15日	8月26日	200回	136巣	68%	114個	53%
H5	5月7日	9月24日	148回	97巣	66%	103個	39%
H6	5月28日	8月17日	75回	53巣	71%	114個	56%
H7	5月27日	8月24日	99回	65巣	66%	116個	62%
H8	5月20日	8月25日	81回	61巣	75%	108個	52%
H9	5月27日	8月17日	21回	7巣	33%	99個	67%
H10	5月26日	8月20日	23回	16巣	70%	121個	51%
H11	5月26日	9月9日	41回	30巣	73%	114個	53%
H12	5月27日	8月15日	54回	38巣	70%	106個	56%
H13	5月19日	8月16日	86回	60巣	70%	112個	43%
H14	5月25日	8月25日	71回	41巣	58%	113個	54%
平均	5月22日	8月25日	82回	55巣	65%	111個	53%

産卵成功率 = 上陸したウミガメが産卵に成功した割合

平均産卵数 = 1頭のウミガメが1回に産んだ卵の数の平均

脱出率 = 対象とする卵のうち、ふ化してさらに産卵巣から地表に脱出できた卵の割合

イ. 竜宮探検 表浜のアカウミガメ調査隊（講座）〔全5回〕

開催日：平成14年6月20日、27日、7月4日（市民文化会館）

（場所） 7月14日、20日 （細谷町及び東細谷町地先表浜海岸）

目的：アカウミガメの生態とそれを取り巻く表浜海岸の自然環境について認識・理解するとともに、アカウミガメの上陸・産卵調査や保護活動に関心のある市民を募集し、受講者の中から実態調査員希望者を発掘する。

内容：・アカウミガメの生態（講師 豊橋うみがめクラブ会員）
 ・海岸の植物（講師 三河生物同好会会員）
 ・表浜の地形（講師 東三河自然観察会会員）
 ・海岸と海の生物（講師 東三河自然観察会会員）
 ・アカウミガメの上陸・産卵調査（講師 豊橋うみがめクラブ会員）

参加者数：30名

ウ．アカウミガメの来る表浜の自然観察会

開催日：平成14年8月7日（水）〔第1回〕、8月18日（日）〔第2回〕

場所：小島町地先表浜海岸他

目的：豊橋市に生息するアカウミガメの生態と、保護の重要性を表浜の自然観察をとおりして勉強し、自然の大切さを認識してもらう。

内容：三河生物同好会会員及び豊橋うみがめクラブ会員により、表浜の自然観察と勉強会を実施

- ・アカウミガメの産卵巣及び産卵巣周辺の自然環境の観察
- ・アカウミガメの生態と上陸、産卵、ふ化の状況報告
- ・ビデオ「アカウミガメが来る表浜～届けぼくらのメッセージ～」

参加者数：小学生とその保護者 合計79人

エ．ウミガメ記録集の作成

タイトル：「とよはしアカウミガメのしらべ」

規格：A4判 99ページ

作成部数：1,000部

内容：表浜海岸の概要、アカウミガメの生態、豊橋市アカウミガメ保護事業ほか

頒布方法：地区市民館、小中学校、中央図書館等に配置（希望者には有料で頒布）

頒布価格：400円（税込み）

オ．表浜海岸砂浜乗り入れ車両調査

目的：砂浜へ乗り入れる車両の状況を把握し、今後のアカウミガメ保護対策の資料とする。

調査地：市域表浜海岸全域（13.5km）

調査日時：〔平日〕平成14年10月29日（火）午前9時30分～11時40分

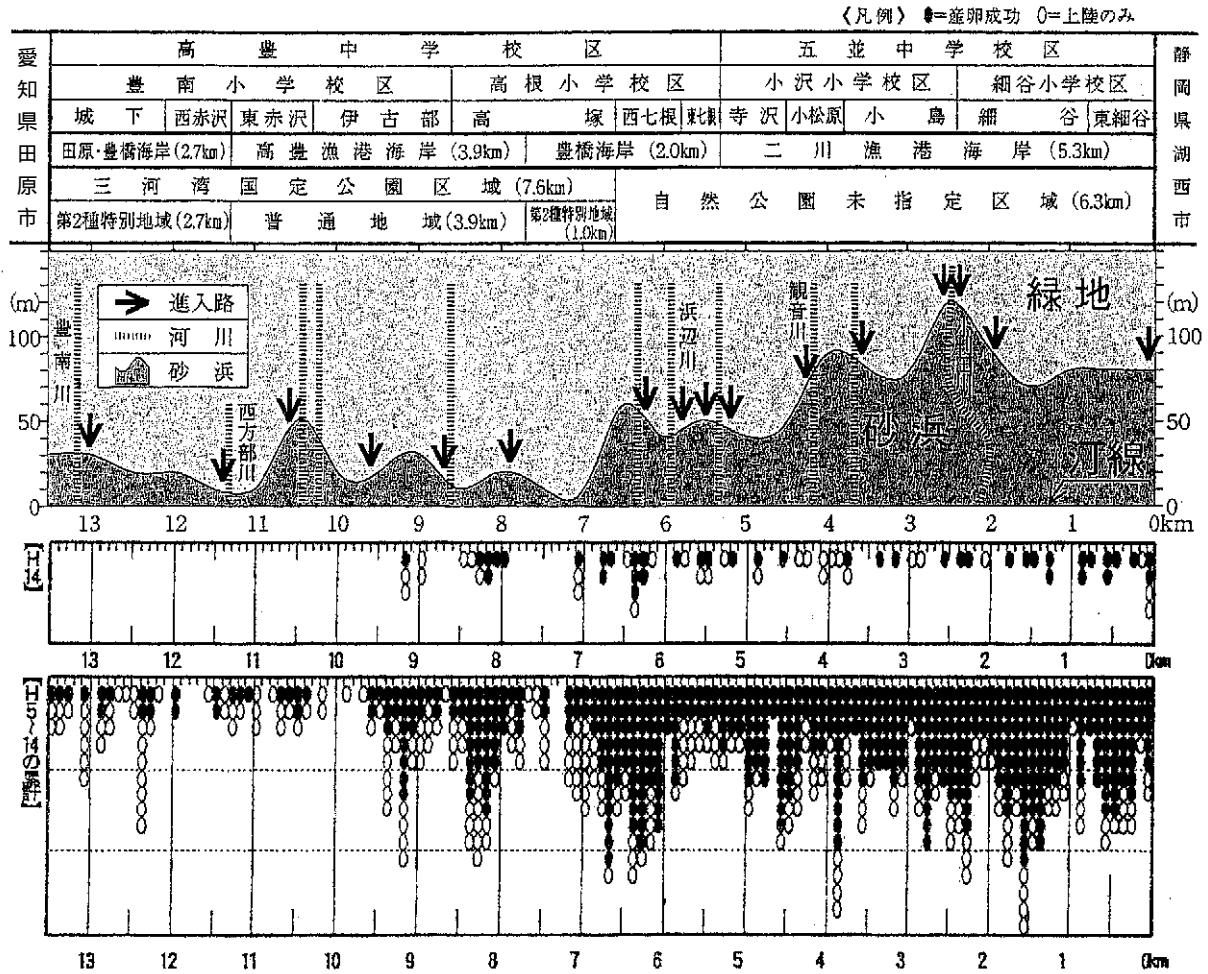
〔休日〕平成14年11月2日（土）午前8時45分～11時30分

調査内容及び結果

内 容	結 果
乗 り 入 れ 車 両 台 数	〔平日〕 27台、〔休日〕 17台 計 44台
町 別 乗 り 入 れ 状 況	東七根町 12台、東細谷町 9台、西七根町 7台 寺沢町 6台、その他 10台 計 44台
登録ナンバー地域別乗り入れ状況	浜松 25台、豊橋 19台 計 44台
海岸利用目的別乗り入れ状況	釣り 42台、その他 2台 計 44台

図2 - 自 - 1 豊橋市域アカウミガメ上陸・産卵分布 (平成5年～平成14年)

(県境を起点とした直線距離100m区間毎の延べ上陸産卵回数分布及び海岸区分。)



H 5 ~ H14 1.5km区間毎の累計数 (上段; 産卵成功数 下段; 上陸のみ)

11	9	21	41	73	58	73	93	89
(27)	(13)	(21)	(33)	(37)	(20)	(27)	(30)	(23)

(2) こどもエコクラブ

概 要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成13年1月6日より環境省）が平成7年度より実施している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：数人～20人程度の小中学生とサポーター（大人一人以上）でクラブを作って市事務局へ登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

活動期間：1年間

クラブ数：12クラブ（136人）

(3) 環境を考える市民のつどい

開 催 日：平成14年6月22日（土）

場 所：豊橋市役所講堂

目 的：環境基本法で定められた6月5日の「環境の日」にちなみ、豊橋市環境基本計画を通し地域の環境づくりについて考えていただき、環境保全意識の高揚を図る。

内 容：豊橋在住の著名な写真家2名による自然についての解説をまじえた講演会を開催した。

いがり まさし氏 植物写真家

山 形 則 男氏 野鳥写真家

テ ー マ：「～花と鳥～生態写真で見る自然界の魅力」

参 加 者：120人

(4) とよはしエコサイエンス・ライブ

開 催 日：平成14年8月24日（土）

場 所：豊橋市公会堂

目 的：エネルギーのしくみや二酸化炭素の性質等を利用した楽しい実験を通して、地球温暖化や資源・エネルギーの問題を身近に実感してもらい、将来の環境を考え、一人ひとりの暮らしを見直していく契機にしよう。

内 容：「Let's tryみんなで始めようエコライフ！」をテーマに舞台上で以下の実験を行い、資源やエネルギーの大切さ、地球温暖化について考える。

実験の内容

「地球物語・竜巻にのったエヌー」

第1部

- 【実験1】ペットボトル水出し競争
- 【実験2】空気砲
- 【実験3】トルネードボトル
- 【実験4】小型人工竜巻
- 【実験5】エコマイク
- 【実験6】惑星衝突
- 【実験7】モンキーハンティング
- 【実験8】ダックボイス
- 【実験9】巨大風船 笛の音チェンジャー
- 【実験10】ブラックライトとポロポロのゴム

第2部

- 【実験11】石灰は化石
- 【実験12】単色の世界
- 【実験13】原始人登場？火をおこせ！！
- 【実験14】電気をつくる 発電所のしくみ
- 【実験15】渦輪を消せ！！
- 【実験16】蛍光灯とLEDのスペクトル
- 【実験17】3色LEDを光らせよう

参加者：500人

(5) とよはし・自然・まなび隊 2002

開催日：平成14年10月12日（土）

場所：少年自然の家第1研修室

目的：次世代を担うこどもたちとその親に地域の自然の現状を実際に見てもらい、親子で自然保護について考えてもらう。

テーマ：みんなの自然をいつまでも大切に

内容： ツアー編

親子で自然観察

- ・岩屋山にてタカや小鳥の渡りを観察
- ・表浜海岸にてアカウミガメのふ化調査

セミナー編

- ・ツアー編の感想を交えながら、こどもたちが地域の自然環境について考え、意見発表

参加者：親子21組62人



(6) 法令等による指定状況

自然公園内の特別地域における各種行為許可状況

表2 - 自 - 3 平成14年度

(件)

行為の種類	自然公園名		計
	三河湾国定公園	石巻山多米 県立自然公園	
工作物(建築物、車道など)の新・改・増築	6	6	12
木竹の伐採	1	2	3
広告物の設置・提出・表示	0	1	1
工作物等色彩変更	0	1	1
土地の形状変更	3	0	3
合 計	10	10	20

自然公園内の特別地域における各種行為協議状況

表2 - 自 - 4 平成14年度

(件)

行為の種類	自然公園名		計
	三河湾国定公園	石巻山多米 県立自然公園	
工作物の新築	0	1	1

国定公園・県立自然公園内の特別地域における各種行為の審査指針(抜粋)

表2 - 自 - 5

地域 行為	第2種特別地域	第3種特別地域
建築物 の 新 改 増 築	<p>高さ制限：13m(分譲地等内では10m)以下 敷地面積制限：分譲地等内の建築物、集合別荘等の敷地に限り1,000m²以上 建ぺい率、容積率制限(次に示す割合以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> 分譲地等内の建築物、集合別荘等 20%、40% その他の建築物 敷地が 500m²未満 10%、20% 1,000m²未満 15%、30% 1,000m²以上 20%、40% <p>地形勾配制限：建築物にかかる地形勾配は30%以下 建築面積制限：2,000m²以下 建築物の後退距離制限</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園事業たる道路等主要道路から20m以上 その他の道路、敷地境界線から5m以上 <p>その他、山稜線を分断しないなど自然景観を保全するための制限がある</p>	20%、60% 20%、60%
木伐 竹 の 採	原則択伐法による 風致景観上の一定の要件に応じ、単木択伐又は一定条件以下の皆伐とする	とくに要件はなし
広設 告 物 の 置	営業所等の敷地内において、営業内容等を明らかにするために行われるもの 高さ制限：5m以下 面積制限：5m ² 以下(面積は表示面積) 色彩条件：強い印象を与えるものでないこと	

図2 - 自 - 2 国定公園、県立自然公園及び愛知県自然環境保全地域

三河湾国定公園(昭. 33. 4. 10指定)

根拠法令 自然公園法(昭. 32. 6. 1法律第161号)

本市域内指定面積 378ha ・第二種特別地域 302ha
 ・普通地域 76ha

石巻山多米県立自然公園(昭. 44. 3. 14指定)

根拠条例 愛知県立自然公園条例(昭和. 43. 3. 29条例第7号)

指定面積 2,061ha ・第一種特別地域 26ha
 ・第二種特別地域 121ha
 ・第三種特別地域 1,914ha

愛知県吉祥山自然環境保全地域

根拠条例 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例

(昭. 48. 3. 30条例第3号)

本市域内指定面積 10.05ha(全域普通地域)

